

「ハングル」能力検定試験 準会場規定

令和8年3月1日改定

◆ 準会場開設基準について

学校、企業などの一団体において受験者数が10名(併願は2名でカウント)以上いる場合、独自の施設内で準会場として「ハングル」能力検定試験(以下、試験とする)を実施することができます(1級2次面接は除く)。この場合の試験会場設営、試験監督の手配など運営のすべてを、当該団体の責任のもとで行います。試験は本試験同様、同日同時刻に一斉に行わなければなりません。必ず実施級ごとに、試験教室と監督を手配してください。

- ① 新たに準会場開設を希望する団体は会場責任者を定め、『ハングル』能力検定試験準会場申請書(以下、申請書とする)をハングル能力検定協会(以下、協会とする)に試験申込受付締切日の2週間前までに提出してください。協会は申請書を審査し、1週間以内に諾否を会場責任者に通知いたします。2回目以降の継続実施の場合は、申請書の提出をもって原則承認することとします。
- ② 準会場開設の承認を受けた団体において、会場責任者及び試験実施に直接かかわる方は受験することが出来ません。また、会場責任者は原則として試験監督を兼ねることが出来ません。但し会場責任者の代わりとなる補佐1名を試験当日監督控室に待機させ、試験本部との連絡や受験者対応に当たらせることで何ら支障が無いと協会が判断した場合、会場責任者の監督兼任を認めます。
- ③ 団体を取りまとめた受験者は、原則として自らの会場において受験することとします。やむをえず、協会が設置した会場での受験を希望する場合は、事前に協会の承諾を得て「準会場受験者名簿」と「願書」にその旨を明記してください。
- ④ 協会は団体に対して、当該団体を取りまとめた受験者数に応じ、受験料総額に下記手数料率を適用して算出された金額を、準会場開設手数料として還元します。(還元分は団体毎の判断で会場運営費等に充てることが可能です)

受験者数(延人数)	準会場開設手数料率
10名～29名	15%
30名～49名	20%
50名以上	25%

- ⑤ 高等学校以下(小、中学校も含む)の学校等において学生を対象に準会場を開設する場合、上記「準会場開設手数料率」に代えて、下記の「準会場学生割引受験料」を適用します。(10名から適用・30%の割引)

受験級	5級	4級	3級	準2級	2級	1級
単願	¥3,010	¥3,360	¥4,060	¥4,760	¥5,600	¥7,700
併願 (併願割引適用)	¥6,370		¥8,820		¥13,300	
	¥7,420		¥10,360			

※高等学校での準会場実施の際、学校生徒ではない受験者が10名以上いる場合、別途「準会場受験者名簿」を提出することにより、その受験者数に応じて前記④の手数料率分の還元を受けることが出来ます。

- ⑥ 会場責任者は受験申込者全員分の「願書」と「準会場受験者名簿」を一括で取りまとめて、必ず試験申込受付締切日の1週間前までに協会へ送付してください。取りまとめていただいた受験者の申込内容に関する変更は原則認められません。また、受験予定者が個別に協会へ申し込んだ場合は、本規定は適用されません。
- ⑦ 協会は、団体より送付された申込内容を確認した後、受験料に関する請求書を会場責任者宛に送付します。会場責任者は請求金額を確認の上、10日以内に協会が指定する口座に振り込んでください。準会場開設手数料の額は請求書において、受験料総額の金額から差し引きます。
- ⑧ 試験問題などの資材は、試験実施日直前の水曜日午前必着で、協会より会場責任者宛に送付します。資材到着後は会場責任者が責任をもって厳重に保管してください。
- ⑨ 試験実施に関する一切の費用は、団体の負担とします。
- ⑩ 会場責任者は「試験実施要項」、「試験実施マニュアル」など協会の定めた内容に従って試験を実施します。本規定あるいは「受験案内」に規定された諸般要件に違反した場合、また、本検定の権威を損なうような行為をし、重大な事態が発生した場合、その試験は無効となり、その責任はすべて団体が負うものとします。
- ⑪ 本規定に記載のない事項については、協会が定める諸規定に従っていただきます。
- ⑫ 試験終了後、速やかに「試験実施報告書」を提出します。

「ハングル」能力検定試験 準会場実施までの手順

① 試験会場(午前・午後使用教室)・試験係員(試験監督・補佐)・CDデッキを確保

準会場受付(8/21～9/25)前の8月初旬にポスターや「受験案内(願書付)」を送付します。
「準会場申請書」等も同封いたします。(当協会HPからもダウンロード可)
教室にポスターを貼ったり、学習者に「受験案内(願書付)」を配ってください。

② 9月18日(金)までに「準会場申請書」を記入し協会へ送付(FAX可)

※学校等で締切り日延長申請をご希望の場合は9月15日(火)までに協会へ要相談。

③ 9月25日(金)準会場 申し込み書類必着

◆受験者から「願書」を回収し「準会場受験者名簿」に記入してください。
(受験者名は級別にまとめ、「願書」に記入された級と相違がないかを要チェック)
◆「願書」「準会場受験者名簿」を一括して協会へ送付。9月25日(金)必着。
※取りまとめから漏れた場合、受験出来ない場合がありますのでご注意ください。
(郵送願書に代えて、協会指定の願書フォーム(データ)での提出も可能です。
データ申込をご希望の場合はメールにてお問合せください)

準会場専用メールアドレス: junkaijo@hangul.or.jp

◆請求書を確認し、下記いずれかの口座へ請求金額を一括で振込みます。

④ 協会から請求書が 届いたら、期日内 に振込を完了する

○郵便振替

口座番号: 00160-5-610883

加入者名: ハングル能力検定協会

○銀行振込: 三菱UFJ銀行 亀戸支店

普通口座: 0002359

口座名: ハングル能力検定協会

※請求書発行日から10日以内のご入金となります。

⑤ 10月14日(水)頃、協会から受験者予定人数などの一覧表、「試験実施マニュアル」が届く

◆「コード番号・受験予定者数・教室数」を確認して、数に誤りがないかをチェックしてください。

◆「試験実施マニュアル」は事前に監督者に手渡し、あらかじめよく読んでから試験に臨むよう、注意を促してください。

⑥ 10月21日(水)頃、受験票を発送(未着のお問い合わせ期間 10/28～10/30)

注意! ※受験票がないと受験出来ない場合があります。至急協会へお問合せください。

○『受験票・成績通知票』は協会から直接、受験者に送付します。

○高等学校以下の学校の場合、内部生徒に対して『受験票』に限り、学校への一括送付が可能です。「準会場申請書」の該当欄にマークしてください。

⑦ 11月4日(水)試験資材到着 (※必ず会場責任者が受け取るようにしてください)

◆資材を受け取り、中に入っている「送付資材一覧表」に沿って中身をチェックし、
(試験問題の入った封筒は開封厳禁)厳重に保管してください。

⑧ 掲示物作成、試験係員の昼食手配など、試験を滞りなく進行できるよう事前に準備

⑨ 試験前日または試験当日早朝に会場設営を行う

11月8日(日) 試験実施

試験終了後、『解答用紙』『受験票』『試験実施報告書』を「お戻しいただく資材一覧」に沿って確認、
一両日中に協会へご返送ください。成績通知票は12月2日(水)頃発送となります。